

精神障害者保健福祉手帳の援護について

三郷市福祉事務所 障がい福祉課 048-953-1111 給付係(内線9332、9333)

障がい福祉係(内線9334～9339)

○該当 △各種条件あり

チェック	制度名	手帳の級			制度内容等	窓口	備考
		1	2	3			
	重度心身障害者医療費助成	△	△		市内に居住する65歳以上の障がい者に医療費を助成する。 (満65歳になった方は長寿医療制度：後期高齢者医療に加入する)	障がい福祉課 給付係	
	在宅重度心身障害者手当	△			市内に居住する在宅重度障がい者に支給。(市民税課税者、特別障がい者手当等の受給者及び施設入所者を除く)	障がい福祉課 給付係	月額5,000円
	特別障害者手当	△			在宅の重度障がい者(20歳以上)で常に特別の介護を要する状態にある方に支給。(病院等に3ヶ月以上入院している方及び施設入所者を除く) 所得制限有り	障がい福祉課 給付係	児童は無し 月額26,000円
	障害児福祉手当	△			在宅の重度障がい児(20歳未満)に支給。(障害年金を受給している方及び施設入所者を除く) 所得制限有り	障がい福祉課 給付係	大人は無し 月額14,140円
	特別児童扶養手当	△			精神又は身体に障がいをもっている20歳未満の児童を家庭で養育している保護者(親)に支給。 所得制限有り	障がい福祉課 給付係	大人は無し
	心身障害者扶養共済制度	△	△		障がい者の保護者が死亡または重度の障がいの状態になった場合、その障がい者が年金を受け、生活の安定及び将来に対する保護者の不安を軽減する制度。 *県内に住所を有する65才未満の保護者で、将来独立自活することが困難な障がい者を扶養している方。	障がい福祉課 給付係	
	国民年金法障害基礎年金 厚生年金保険法障害厚生年金				年金加入中に病気や事故で障がいとなった場合、納付要件を満たす方に支給。20歳前又は昭和36年4月1日以前に初診日のある場合は、年金をかけていなくても支給。(ただし所得制限あり)	三郷市役所 国保年金課 越谷年金事務所	三郷市役所 国保年金課 内線1162～1164 越谷年金事務所 048-960-1190
	JR以外のバス運賃の割引 (埼玉県内発着に限る)	△	△	△	※5割引(原則、本人のみ) ※運賃支払いの際に精神保健福祉手帳の写真提示による本人確認が必要です。(写真貼付がない場合には、精神保健福祉手帳への写真添付変更手続きが必要です)	各バス会社 営業所	定期券および介護者割引については各バス会社により対応が異なります。各バス会社営業所にお問い合わせください。
	障害者総合支援法 福祉サービス	△	△	△	介護給付・訓練等給付・地域生活支援事業がある。 相談員が生活状況を伺いながら利用申請を受付し、調査・障がい程度の区分認定・サービス利用意向聴取を経て支給が決定される。 また、1割の定率負担と所得に応じた月額負担上限額の設定により利用料を負担することになる。	障がい福祉課 障がい福祉係	
	NHK放送受信料免除	△	△	△	全額免除・・・障がい者の方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合 半額免除・・・重度(1級)障がい者の方が、世帯主である場合	障がい福祉課 障がい福祉係	

チェック	制度名	手帳の級			制度内容等	窓口	備考
		1	2	3			
	所得税・住民税の軽減	○	○	○	障がい者本人が納税者の場合、または納税者が障がい者を扶養している場合に、障害者控除を受けられる。	税務署（所得税） 課税課 市民税係（住民税） ※給与から住民税、所得税を徴収されている場合は勤務先の給与係	越谷税務署 048-965-8111 三郷市役所 市民税課 市民税係 内線1142～1146
	相続税の軽減	○	○	○	相続または遺贈により財産を取得した方が、70歳未満で心身に障がいがある場合の控除。	税務署	越谷税務署 048-965-8111
	自動車税減免 自動車取得税減免	△			◎自立支援医療費（精神通院）支給認定を受けているもの。 ◎障がい者又はその生計同一者が取得し所有する自動車等で、障がい者の通院等のためにその生計同一者が運転するものについては、免除又は軽減する。 右欄窓口へ申請。一度申請すれば該当車両に対して納税通知書は送付されない。 ※軽自動車については市役所課税課が減免申請窓口。 （ただし、取得税減免は自動車税事務所） ※軽自動車は減免手続きが毎年必要。	県税事務所又は自動車税事務所（取得税は自動車税事務所） 軽自動車については三郷市役所市民税課 諸税係	埼玉県越谷県税事務所 048-962-2191 春日部自動車税事務所 048-763-4111 三郷市役所 市民税課 諸税係 内線 1147・1148
	駐車禁止区域適応除外許可証の発行	○			許可証を提示すれば駐車禁止区域でも他の交通の妨げにならない範囲で駐車が可能になる。個人に対する交付。	吉川警察署 交通課	吉川警察署 048-958-0110
	公共施設の使用料等の減免	△	△	△	手帳（1・2級）所持者は本人と介護人1人が、手帳（3級）所持者は本人が、施設使用料等の減免を受けられる。	減免規定を設けている各施設	
	県営住宅の家賃減額や優先抽選	○	○	○	手帳（1級から3級）の交付を受けており一定基準以下の低所得者は、家賃を減額する。 手帳（1・2級）の交付を受けており収入月額が一定額以下の世帯は、入居抽選が優先される。	埼玉県住宅供給公社 県営住宅課 三郷市役所 営繕課 営繕係	埼玉県住宅供給公社 県営住宅課 048-829-2861 三郷市役所 営繕課 営繕係 内線3341・3342
	NTT番号案内料の免除	○	○	○	NTT電話番号案内104の料金が無料になります。NTTでの手続きが必要である。	NTT支店・営業所、 NTT東日本ふれあい案内	NTT東日本ふれあい案内 0120-104174 （通話無料）
	携帯電話基本使用料等の割引	○	○	○	基本使用料、付加機能使用料が申請により割引になる。	NTTドコモ、au、 Soft Bank、WILLCOM、 各窓口	
	救急医療情報キット	○	○	○	キットにかかりつけの医療機関名や持病、服薬内容等を記入した医療情報用紙を入れ、冷蔵庫内で保管する。救急時に救急隊が、用紙に記入した情報を搬送先の医療機関に伝えるなどの活用をする。	障がい福祉課 障がい福祉係	